

上川口港臨港地区の 都市計画変更について

上川口港港整備事業によって、上川口港に新たな用地ができたことに伴い、上川口港臨港地区に関する都市計画を次のように変更する計画案を作成しましたので、都市計画法（昭和四十三年法律第一〇〇号）第十六条の一の規定に基づき、住民の皆さんにお知らせします。

また、この変更に関する計画案の縦覧と公聴会を、次のとおり開催します。公聴会で公述（意見）を希望する方は、公述申出書（住所、氏名、電話番号、意見の要旨、理由を記載したもの）を提出してください。

■縦覧および公述申出期間
9月4日（金）～18日（金）

時間
午前8時半～午後5時半
（土、日曜日、祝日を除く）

受付場所
大方総合支所
まちづくり課 国道改良対策係

■公聴会開催日

9月30日（水）
午前10時～正午まで

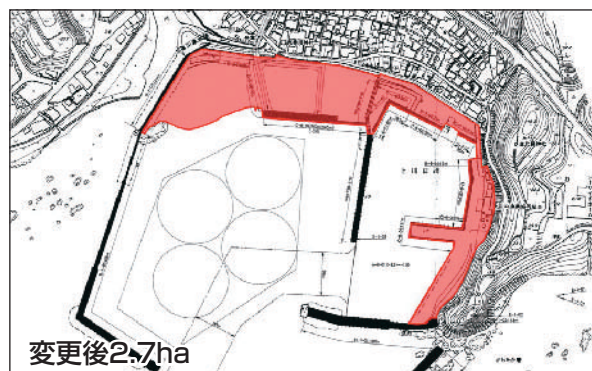
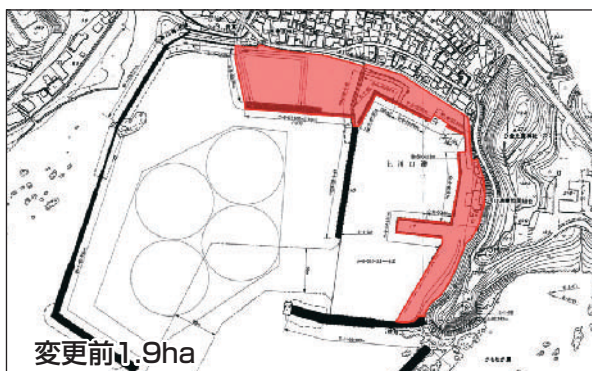
場所

保健福祉センター2階
健康研修室（大方庁舎前）

※公述人がいない場合、公聴会は開催しません。

【変更】新旧対照表

| 名称 | 変更前 | 変更後 |
|--------------|-------|-------|
| 上川口港 臨港地区 | 1.9ha | 2.7ha |



変更の理由

上川口港は、土佐西南部に属し、古くから幡多地方の経済社会の発展に寄与してきた天然の良港であり、避難港として平成18年1月17日に港湾における諸活動の円滑化および港湾機能の確保を図ることを目的に、港湾区域と一体として機能すべき陸域の1.9ヘクタールに対して臨港地区の指定を受けています。

その後、港整備交付金事業により公園緑地の整備を目的として、平成20年度に埋め立て工事が完了しました。

平成21年度からは、この事業などによって整備された埋立用地などの利用が、それぞれの関係者によって開始されることから、用地の利用における秩序の維持や効率的な利用による発展を図るため、今後の利用目的に応じてこれまでの指定を変更し、総面積2.7ヘクタールを新たに指定するものです。

○お問い合わせ

大方総合支所まちづくり課
国道改良対策係

☎ 43-2115（直通）

エコポイントが「くろしお町商品券」に交換できます

エコポイント1,000点で「くろしお町商品券」1,000円分と交換できますので、ぜひ、ご利用をお願いします。エコポイント制度とは、地球温暖化対策、経済の活性化及び地上デジタル対応テレビの普及を図るため、グリーン家電の購入により様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントが取得できるものです。なお、エコポイントの「くろしお町商品券」への交換開始は9月18日になる予定です。

【お問い合わせ】黒潮町商工会 石川 ☎43-1203